

注 1 電子メールやFAXによる請求はできません。
(郵送先：〒586-8501 河内長野市原町 1-1-1 河内長野市選挙管理委員会)

注 2 選挙公報の同封希望について、下記 1 か 2 に○を付けてください。
○がない場合は希望されないものとします。
大阪府選挙管理委員会のホームページでも公示日（7月3日）以後準備が整い次第掲載予定です。

1 選挙公報の同封を**希望する**（この場合、不在者投票用紙等の発送開始は7月9日以後となります。）

2 選挙公報の同封を**希望しない**

不在者投票宣誓書・請求書

私は、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙の当日、不在者投票事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓し、あわせて不在者投票用紙等を請求します。

令和7年 月 日

ふりがな		生年月日	明治 大正 昭和 平成	年	月	日
氏 名						
現住所	(連絡先電話番号 - -)					
選挙人名簿に記載されている住所 (現住所と異なる場合のみ記載して下さい。)						
送 付 先 (上記、現住所以外の場所に滞在し、本市区町村以外の選挙管理委員会で投票する場合のみ記入して下さい。)	(〒 -)					

不在者投票事由（○を付ける必要はありません。）
次の事由のいずれか
「仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事」・「用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在」・「疾病、負傷、出産、老衰、身体障がい等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容」・「交通至難の島等に居住・滞在」・「住所移転のため、本市町村以外に居住」・「天災又は悪天候により投票所に行くことが困難」

(これより下欄は、選挙管理委員会が記載します。)

投 票 区	名 簿 登 録 番 号	性 別	事 由	請 求 の 方 法	
	-	男・女	1・2・3・5・6	直接・郵便等	本人・代理
交付の有無	交付の方法	交付の月日	取扱者印	不在者投票証明書交付の有無	選 挙 の 種 類
有 ・ 無	直接・郵便等	月 日		有 ・ 無	参議院大阪府選出議員選挙 参議院比例代表選出議員選挙
投 票 場 所	投票の月日又は投票用紙の送付・送致を受けた月日		同 左 時 刻	立 会 人 氏 名	
	月 日		午前・後 時 分		
	月 日		午前・後 時 分		
備考					

参議院議員通常選挙における
他の市区町村における不在者投票について

出張等により他の市区町村に滞在中の場合、あらかじめ河内長野市選挙管理委員会から投票用紙等の交付を受けたうえで、滞在地の最寄りの市区町村選挙管理委員会では不在者投票を行うことができます。

手続きの流れ

- ①「不在者投票宣誓書・請求書」に本人が記入し、直接または郵送により河内長野市選挙管理委員会（〒586-8501 河内長野市原町 1-1-1）に提出してください（ファックス、電子メールによる提出はできません。）。
- ②河内長野市選挙管理委員会において今回の選挙権の有無を確認後、「投票用紙」、「不在者投票用封筒」及び「不在者投票証明書」を郵送（レターパックプラス）により交付します。
- ③受け取った投票用紙等を、最寄りの市区町村選挙管理委員会に持参し、不在者投票を行ってください。（不在者投票できるのは、7月4日（金）以降、その市区町村の平日の執務時間中に限ります。）
なお、持参された時点で、投票用紙にすでに記入されていたり、不在者投票証明書の入った封筒が開封されていると投票できませんのでご注意ください。
- ④記載済みの投票用紙等を受け取った市区町村選挙管理委員会が、河内長野市選挙管理委員会に郵送します。

※④の郵送に時間を要しますので、早めに手続を行ってください。

